

社会福祉法人 友愛十字会

# ゆうあい

1995

5・1

No. 15

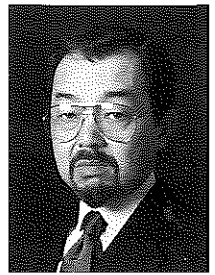
題字 前総裁 三笠宮崇仁親王殿下



友愛デイサービスセンターにおける入浴サービス

## 主な記事

- 雑感 ..... 総裁 三笠宮寛仁親王殿下
- 二十一世紀の世田谷区らしい ..... 世田谷区世田谷総合支所長 小畑 昭  
地域福祉を目指して (前世田谷区福祉部長)
- 二十周年記念事業の実施について ..... 友愛荘園長 桂川 直幸



# 雑感

社会福祉法人 友愛十字会

総裁 寛 仁 親 王

草原常務理事が勇退され、石井館長が新任されました。現場叩き上げの常務理事は初めての事です。新常務理事の今一層の奮励努力を期待すると共に、草原前常務理事の永年のご苦労に心からの敬意を表します。本当に御苦労様でした。今後とも草原さんには石井さんの良き相談相手をお願いしたいと思えます。

さて、私の近況をお知らせしておきます。今シーズンには体調が良く（昨年の今頃と比較して）全盛期の約半分のスキー日程を消化しました。五月末に毎年恒例のシーズン最後の雪深用スキー大会が残っていますが、おおむね満足な状態でここ迄くることができました。

務官補と出て、彼をガイドしながら楽しく完走。三月中旬には青森県岩木町の「岩木山スキーマラソン大会」の五〇キロメートルに挑戦しました。

このコースは前記二大会と違い周回コースで、二周目の半分強走った所で、閉会式の時間に間に合わなくなりそうになったので、止む無く三二・五キロ地点であきらめる事にしました。時間に余裕があれば、楽に完走出来たので少々残念でした。

この四年間に私は五回痛の手術をしており、最後の手術が昨年九月後半で退院が十月四日ですから、四月月々五ヶ月の間にこれだけのレースが出来るのですから、日々黙々とリハビリを兼ねたトレニングをこなしているとはいえ、人間の身体の回復力には心底驚かされます。スキー仲間には皆驚くと共に「鉄人だね」とか「化け物だね」とか言って誉めてくれましたが、定期検診の為、国立がんセンターを訪れた折、得意満面で四人の先生方に報告をしたところ、何ともいえないという顔で皆さん「そうですか」とのみお答えになりました。

先生方にすれば「無謀なことをする」と思われたのでしょうか、基本的に私は自分の身体は自分で鍛えるものだと思っていますし、お医者様のご意見は「七掛け」で聞くべきものと信じていますので、相も変わらずマイペースをつらぬいています。

一番の理由は、以前にも書いたと思いますが、私のモデルケースが、皆無の為、先生方にとつてもどこまでやれば良くて、どこまでやるとダメなのかというケーススタディーをお持ちでなく、私自身がこのケースのモデルケースをやらねばならないという現実にあります。

従って先生方は、興味津々で、私の術後の経過を見守っておられるのだと思います。私のやり方が間違っていれば、それが次の人の良いモデルになりますし、うまくいけばいったで先生方の良き人体実験に役立つことになりますから。

ともかく現時点では、お蔭様で再発転移も見られませんし、約五〇％回復率心肺持久力筋力（e）ですが、体調も良く四月下旬の恒例の八甲田山岳スキーツアー合宿も一週間きちんとこなすことが出来ましたのでご安心下さい。

# 二十一世紀の世田谷区について 地域福祉を目指して

世田谷区世田谷総合支所長  
(前世田谷区福祉部長)

小畑 昭

我が国は、高齢少子社会へと急速に移行しつつありますが、世田谷区でも高齢化が進み、総人口に占める六十五歳以上人口の占める割合は、平成二年の十一％から平成十七年には十七・七％に達し、七十五歳以上の後期高齢者数も三万六千人弱から五万三千人近くに急増すると予測されています。

一方、十四歳以下の人口は、十年前に比べ約四万一千人三十二％も減少しています。このような人口構成全体の急激な変化、核家族化等がもたらす家庭介護機能の低下、更に区民一人ひとりの家族や地域とのつながりの希薄化などにより、地域社会そのものが大きく変容するとともに、区民ニーズも構造的に変化してきています。このため、福祉と保健・医療などの関連分野を地域の中で統合した、

新しい「福祉社会」を構築することが必要であると考えています。

区では、この四月から、新しく策定した基本計画、地域福祉計画等に基づいて各施策を進めることとしておりますが、これらの計画の基本においていることは、二十一世紀の世田谷区を、子どもから高齢者まで、障害のある方もない方も全ての区民が、ともに住み慣れた地域で健やかに安心して暮らしていける「まち」にしようということでありま。

このような基本的考えのもとに、福祉の分野では当面以下を重点に進めたいと考えています。

第一は、「新たな地域福祉行政の展開」であります。福祉が区民一人ひとりの生活全般に関わっていることから、区民からの相談への対応やサービスの提供に際しては、

ニーズに合わせた総合的・一体的な対応が必要となります。この四月から各福祉事務所に総合相談窓口を設け、先ず高齢者の相談について一体化を図りましたが、今後さらに拡充していきたいと考えております。又、区民の自立した在宅生活を支援するための各種在宅保健・福祉サービスの充実と、身体状況に合わせて利用できる通所施設や、在宅生活が困難になった場合に入所する生活施設などを、本人の希望やニーズに沿って提供できるよう、地域のなかにネットワーク化していくことも重要であると考えています。

二点目は、「区と区民との協働による福祉のまちづくり」であります。区民生活は、家族や地域社会など様々な関係のなかで成り立っていますので、地域に福祉社会を実現していくには、行政だけの取り組みでは困難であります。区が行うべきこと、区民自身の活動、家族や地域社会の支え合い、社会福祉法人や社会福祉協議会等の福祉団体の活動など、様々なものが組み合わさるなかで福祉社会がつくられると考えています。全ての区民が「自発性」に基づいて参加できる福祉のまちづくりの仕組みを目指して、七年度早々にも、区民

の福祉への理解と参加の促進について検討を開始します。

第三に、「地域福祉を支える福祉人材の確保」であります。家庭での介護、地域での支え合いやボランティア活動への参加から福祉施設等での専門的業務まで、福祉のいろいろな場面を支えていく人材を、質量両面から確保していくことが急務となっております。このため、七年度の早い時期に福祉人材養成機関を開設し、当面介護マンプワの養成に着手するとともに、施設や看護等の専門職員の確保等について検討を急ぐこととしております。

これらはいずれも、「友愛十字会」を始め区内の社会福祉法人・施設が培ってこられたノウハウや実践に学ばせていただくとともに、ご助力を賜わりながら進めることが肝要であると考えております。とりわけ、常に地域社会とのつながりを重視した施設運営を心掛けてこられた「友愛十字会」の活動にご期待申し上げる次第であります。高齢者も障害者も全ての区民が、人間性を尊重され、こころ豊かに暮らせる世田谷を目指し努力して参りますので、よろしくお願ひします。

# 二十周年記念事業の 実施について

特別養護老人ホーム 友愛荘  
園長 桂川直幸

## ○はじめに

友愛荘は、昨年、開設二十周年の節目の年に当たり幾つかの記念事業を実施いたしました。その中で、二つの事業について実施結果をご報告します。

## ○記念事業について

### (一) 「介護体験学習」の実施

高齢化の進行する中で、多くの家庭において高齢者介護の問題がいよいよ現実味を増してきています。友愛荘では、専門施設として介護のノウハウを、それを必要とする地域の方々に少しでも役立てることができればと考え、この事業を企画いたしました。

日程は、三日間のプログラムとし、初日は十月三日、園内見学、講義「老人福祉について」、「お年

寄りの日常的健康管理について」、「お年寄りの食事について」、講義

と実技「家庭でできるリハビリ」、ビデオ「在宅介護をはじめするため」による学習と質疑応答の順に当ホームの昼食の試食を挟んで進めました。そして、本題の食事介助、入浴介助、排泄介助を内容とする介護体験学習については、一回四名ずつの小グループとし、各グループとも延べ二日間の日程で、十月四日から同月二十五日までの期間中に行いました。

今回は、初めての試みでもあり地元の医師町内会のご協力を得て希望者を募ったところ、十六名の女性の方が参加されました。

終了後、アンケートを行いましたので、全体を通してのご感想の一部をご紹介します。

●「私は、老人ホームは『暗い』

というイメージを持っていました。しかし、今回の体験学習に参加して間違いだと分かりました。」

●「三日間の介護体験でしたが、昼夜交替で老人の方々の健康を守ってあげる仕事の意義を深く考えさせられました。」

●「老人、病人のいない家庭で何の心配もなく過ごしてきましたが、老いるということが如何に大切なことか認識を新たにしました。」

等々の感想を頂き、大多数の方が有益であったと評価して下さいました。

今回参加された方々には、当荘の運営についてご理解を深めて頂いたことが大きなプラスになりました。参加者及び町内会のご要望により、今年度も実施する予定であります。

### (二) 記念誌「二十年のあゆみ」の 発行

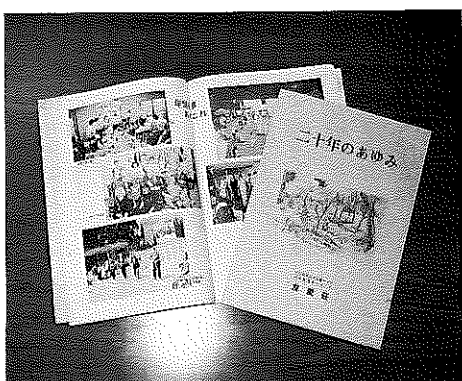
昭和五十九年発行の「十年のあゆみ」を参考として、統計表と写真を中心とした資料面に重点をおいて「二十年のあゆみ」をとりまとめました。(下段写真)

この二十年の流れをまとめてみて、まず、この間に入所された方々の高齢化とADL(日常生活動

作)の低下、それを裏付けるような給与栄養量の漸減など、改めて数字によってその推移を見ることができました。そして、そのような動向に対応するため、諸設備を整え住環境の改善を図る一方、処遇体制の改善に努めてきた足跡を辿ることができました。

## ○おわりに

当荘の今後については、現状と当面する問題を十分把握するとともに二十一世紀に向けて、在宅サービスを含む総合的な施設の在り方、そして当荘の進むべき方向を探求して参ることが必要であると思いますので、関係各位のご支援をお願い申し上げます。



# 映画賞を受賞して

東京都ろうあ者更生寮

高橋秀志

## ○はじめに

昨年の今頃は、映画の完成を目指して最後の追い込みに入っている時期でした。あれからもう一年が過ぎ去ろうとしており、月日がたつのは早いものだとつくづく感じます。映画に出てきた八名のろう者は、今も元気に自立生活を送っています。前号の「ゆうあい」(十四号)に、紹介させていた「だいた、ろうあ者更生寮自主制作映画「音のない時を刻んで」が、九四年度日本映画撮影監督協会の特別賞に選ばれました。

## ○映画、その後

昨年の二月末に完成したあと、様々な団体からフィルム借用の申し出があり、これまで五十七回の上映で、約四千名の方に観ていた

だきました。連絡を受けたものだけの記録なので、実際はもっと多くの数にのぼるかも知れません。地域も、北は北海道から九州までと広範にわたります。主な貸出し先は、中学、高校、手話サークルや社協など、教育福祉に関係したところが一般的ですが、首都高速道路公団、国立民俗博物館といった意外と思われる団体もあります。また、生命保険会社や、化粧品会社という企業からも何件かの申し出があります。会社で聴覚障害者が働いているので、参考にしたいというもので、現実に役立っていることの手応えも少なからず感じています。

## ○コンクールへの推薦

映画は、生フィルムの現像から、完成作品として仕上がるプリント

まで、ちょうど入口と出口の関係に似ていますが、初めと終りはどうしても現像所のお世話にならなければなりません。出来たての作品を見た現像所の技術者から、「この映画を、九四年度の日本映画撮影監督協会のコンクールに出したらどうか、製作に関わった現像所として推薦しようと思うがどうか」と、言ってきました。私は曖昧に「いやそれは……」と言う間もなく、「福祉の映画は、色々作られているが、今回のように時間をかけて(人手も予算も足りない結果として、長くかかってしまったのですが……)腰をすえた作品は、最近少ない。内容も真面目なものであるから、是非出した方が良く」と、すすめられました。自分の中では、正直なところ、シナリオや撮影も我流なだけに、とてもプロの目で評価される水準ではない。と思っていながら、身の程知らずというか、「青春は何もかもが実験である」(ロバート・ステイブソン)精神で、とにかく推薦してもらおうことにしました。

## ○吉報は忘れたころにやってきた

師走もあと何日という時、現像所の営業マンから、映画は特別賞

に選ばれ、受賞式の詳細は追って通知がある旨の連絡を受けました。タナからぼたもち、いや晴天の霹靂とでもいうのでしょいうか、信じられない気持ちでした。

## ○受賞式

平成七年一月六日、赤坂にて開かれた受賞式に出席しました。創立四十周年を記念した会でもあり、大島渚監督や評論家の品田雄吉氏等著名人の顔も見えました。ペテランの映画人がいる中で、何か場違いなものを感じながら、表彰状と記念の盾を受けてきました。

## ○おわりに

こうした映画は、関係者とその周辺で終わってしまうことが多いのですが、この受賞を機に、福祉の

世界に縁遠い人達にも、その一端が伝わっていくことを願っています。また、そうした役割をしていくのも、映画が持っている力なのだと思えます。

# お年寄りの 笑顔に支えられて

碓氷サービスセンター

指導員 川岸 一徳

デイサービスセンターの通所事業における役割をおおまかに考えると、次のようなことがあります。

① お年寄りの生き甲斐づくり  
(例えば趣味を通しての手工芸、友達作り等)

② 介護者(家族)の休養

③ 高齢者が地域に住みやすくするためのノウハウの提供

しかし、実際に毎日現場で働く職員の中にあることは、どのようなにすればセンターで利用者であるお年寄りが楽しんで頂けるかということなのです。

当センターが事業を開始してか

ら、早くも三年の月日が経とうとしています。この間、陶芸や籐細工、書道、革工芸等の趣味活動や、ゲートボールや風船バレー、カラオケ等の様々なレクリエーションを行って参りました。また、季節に応じた七夕会や敬老会はもちろんのこと、春の花見や近所の喫茶店や公園、美術館への絵画鑑賞、お寺や神社への散策等、ちよつとした外出先を見つけ出しては積極的にセンターの外へ出掛けるようにしています。そして法人の行事である盆踊り大会や運動会、文化祭にもお年寄り達が参加しやすい

ようにしてきました。

それらの活動の中で感じることは、利用者の方達が外出する時に、普段より笑顔であることが多いという点でした。利用者の方々の多くは歩くことが困難であったり、家庭で介護される側にも様々な理由があり、結果としてこれらの方達も家に引きこもりがちになります。そういう方々が普段行けないような所に行き、樹木や花や鳥などに囲まれた自然に触れる機会を持つことは、新鮮なものと映り、私達にも自然と笑顔を見せてくれるのではないかと思います。

また、外出時に何かプラスαを加えたいとも考えています。例えば野鳥が多い場所に行つてバードウォッチングをしたり、秋には葡萄狩りや梨狩りを行うなどです。少々突飛なアイデアかも知れませんが、釣り堀や多摩川等の近くの川に行つて釣りをしていたこともよいかも知れません。

衛生上の問題もあるでしょうが、美味しい空気の中で、みんなでお飯を炊爨をして楽しむ等々考えただけでも枚挙に遑がありません。

もちろん善段の趣味活動やレクリエーション活動の拡大など、センターで利用者が快適に過ごせるよう努めております。また、当セ

ンターの事業である入浴サービスを、利用される方がリラックスして入浴できるように介護技術の向上や、介護者教室の充実、配食サービスにおいても利用される方々が喜んで頂けるような食事の提供に努めています。

ところで最近の傾向の一つに、利用希望者の希望理由が、「家族の休養」を挙げる家族が増えていくということがあります。この理由による家族の方々は、異音同音に「介護に疲れて預かるだけでいいですから」とおっしゃいます。親と同居、嫁と姑、核家族化、世代による価値観の相違等々複合した要素があるものと推察し、お年寄りを囲んで家族に笑顔がある風景、そんな失われつつある一家団樂の風景を実現するためにも、地域のセンターを利用して頂けたらと考えております。

在宅福祉という言葉が広く一般化した今日、デイサービスセンターに期待されている責任は、ますます大きくなって行くものと思えます。しかし、当センターに通つて来られるお年寄りの笑顔は、私達職員にとつて最高の喜びであり、これからもその笑顔を見るために、私達はあらゆる努力を続けていきたいと思っております。

# 入浴サービスについて

友愛デイサービスセンター

介助員 宮 沢 孝 子

平成七年の年が明けて、お正月気分がまだ抜けぬ内に襲った阪神大震災は、想像を絶する被害をもたらしました。九死に一生を得た方達は命あることを喜び、次に食べられることの幸せを思い、何とか眠れる場所を得た後に来る願いは身体の保清のことだったようです。

「飯、風呂、寝る」ここでこのような言葉を引用するのは支障があるかもしれませんが、リラックスしたいという本能的ともいえる欲求であり、とりあえずこれさえあれば、或いは、これだけは是非欲しいという意味においては的を射た言葉であると思うのですが……。前置きが長くなりましたが、その最も基本的な欲求の一つである入浴が、重い障害故に思うにまかせない在宅の方へのサービスとし

て、友愛デイサービスセンターで入浴サービスを開始して二年八か月が経過しました。

週に二回、一日四名の方々への実施で、現在十二名（定員十名）の方々が利用されています。一年三十回という利用回数の制限もあり、ニーズに十分対応できているとは言いがたいのですが、利用者の方々への喜びの言葉を聞くたびに、この事業の重要性を実感させられるところでです。

平成五年二月より入浴サービスを受けているM・Tさんは、脊髄損傷による下半身マヒの障害をお持ちです。長い入院生活を含めて十か月の間入浴できず、退院後しばらくしてからこちらを利用されるようになったのですが、入浴できることの喜びを素直に表現され、そのお手伝いをさせていた

ける私を幸せな気分にして下さいます。障害を負われてからは体調に自信が持てないことなどから、殆んど外出することもなかったようですが、このことを機に、ショートステイの利用、散歩、車での遠出と、もともと明るく活発な方らしく、活動の場が広がったと笑顔で話して下さいました。一つのこととが一つのことと終わらない広がりがあるところからも感じることがができます。

ある日のM・Tさんの入浴は次のようでした。朝九時三十分頃、福祉タクシーでセンターに到着。「おはようございます」「お久しぶりです」「風邪で高熱を出してもうだめかもしれないと思っただけ、こうしてまた来られて本当に幸せ」こんな会話をしながら看護婦による健康チェックが行われます。さて、入浴ですが、寝たままに入浴できる特殊浴槽を使って行われます。M・Tさんは上半身の機能には問題のない方なので、着脱から洗面、起き上がりなど、できることは自分でなさいます。介助する私達も、そのことを考慮しながら進めていく訳です。全身を洗いゆつたりお風呂につかっていただき、身づくろいを済ませた後再度健康チェックを行い帰路につ

きます。「次の入浴日は○日ね。また来られなくなっちゃ大変だから、風邪を引かないように気をつけなくちゃ。今日はどうもありがとう」の言葉を残して……。

この仕事に携わるようになって、「ありがとう」と言われることがたいへん多くなりました。仕事として行っている行為であるのかえって恐縮してしまうのですが、素直にその言葉を受けられるよう、誠意を持った応待を心がけていこうと常々考えております。

重い障害を持つている方は殆んどそうですが、特に入浴時は、一糸まとわぬ無防備な状態で介助者の手を借りる訳ですから、なおさらこちらはその心の内を酌みとって介助にあたらなければならぬと思っております。唯、親しくなろうとするあまり、心の中に深入りしてしまうことだけは避けなければなりません。その上で心が通い合えるような関係を築くことができた時に、身体の保清から入浴サービスの目的が達成されるものと思っています。

# 養護老人ホームの 看護婦の役割

友愛ホーム  
看護婦 諸江民子

老人ホームにおける看護婦の役割については、特別養護老人ホームを中心として語られる場合が多く、養護老人ホームは少いように思います。私は、国立病院を経て、

養護老人ホームでの経験及び東京都社会福祉協議会看護婦研修会が担当した「老人福祉施設における看護業務マニュアル(改訂版)」の編集委員の一員として参画する機会に恵まれ、多くを学ばせていただいたことを参考として、現在当ホームで実践していることを述べてみたいと思います。

まず、当ホームの医療管理体制ですが、日常の健康管理業務は、看護婦である私が担当しています。医師は、同じ建物内にある特別養護老人ホームの専任医師が当ホームの嘱託医を兼ねておられますので、定例日のほか緊急時には

随時診ていただけます。また、外来・入院についても近くに国立病院があるので、両者相俟って利用者にとって大きな安心感となっております。

次に看護婦の使命についてですが、「人命を守り、病苦から人を救い、健康を増進させる。」という基本は、病院でも老人ホームでも同じです。しかし、病気を治療する病院と、生活の場である老人ホームとは看護業務を実践する上でかなり違った面がありますので、ここでは老人ホームにおける看護婦の役割について述べてみたいと思います。

第一の役割は、日常の健康管理により、疾病を予防し、現在の健康レベルの維持増進を図ることにあると思います。当ホームの健康管理の基本的考えは、自分の健康

は自分で守る。という自己管理です。そのために必要な医学的知識や技術の提供について、介護職からの情報や医師との連携のもと、計画的に保健衛生講話を催し、個別に保健指導を行うなど、正しい医学知識の普及につとめるほか、常時健康相談に応じられる体制を整えて、精神面での支援にも心がけています。

第二の役割は、発病時の対応です。老人の病気の特徴には、病気にかかりやすく慢性になりやすい、余病を併発しやすいなどが挙げられますが、ちよつとした風邪から肺炎→寝たきり→痴呆と進行していくこともあります。従つて老人の場合、異常の兆候を早期に発見して、速やかに適切な対応をすることが予後を左右するカギになります。それには、利用者の最も身近にいる介護職と良好な連携のもとに、日々の細やかな観察に心がけ、微小な変化も見逃さないように留意することが大切です。施設では特に発病時の迅速で正確な看護判断が求められます。その結果、医師に連絡をとつて処置をしたり、

往診を依頼しますが、重篤な場合は医師の指示を待つまでもなく一次救命処置を実施し、救急車を要請することになります。比較的元

気な方が多い当ホームでも、年に数回は救急車をお願いすることがあります。老人ホームは生活の場でありながら、利用者は病気と隣り合せの生活をしているというのが実態です。

第三に重要な看護婦の役割は、利用者が快適に生きがいをもって日常生活を送ることができるよう援助することです。当ホームでは、グループワークや多くのクラブ活動をメニュー化して実践しているほか、慰問や招待、ピクニック、旅行等の行事も多岐に亘り実施されています。これらの活動に積極的に参加し、生きがいのある人生を送ることができるよう側面からサポートしていくことは、大所からみた予防的看護であり、施設看護が生活看護といわれる所以であると思います。

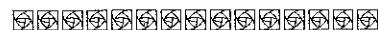
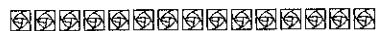
施設における看護は、介護と重複・交錯する場面が多く、相互の良きチームワークなくしては成り立ちません。幸いに、理解ある上司の指導と、良き介護職等の協力により、看護婦として微力ながらも生きがいを持って働いています。



# 自立への一歩

身体障害者福祉ホーム コーポ友愛

指導員 田邊 晴子



私が、福祉大学卒業後初めて就職した友愛十字会で、最初に指導員として配属された施設が、現在勤務している身体障害者福祉ホーム（以下「ホーム」という）「コーポ友愛」でした。このホームを知らなかった私は、これを確かめるために開いた福祉六法には、「ホームは、身体上の障害のため家庭において日常生活を営むのに支障のある身体障害者に対し、低額な料金で日常生活に適するような居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与し、もって身体障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。」と書いてありました。聞くところによりますと、このホームはまだ全国でも十一施設しか設置されていない新しい事業で、都内では「コーポ友愛」のみとのこと

した。卒業したての私には、果てしない砂漠の真ん中にぼつんと一人置いて行かれたような状況で、「さあ、明日から頑張つてね。」と言われても、その声は悲しく響くだけでした。手さぐりの毎日が始まり、一歩一歩が虚しく砂の中に埋もれてゆき、日々が無意味で仕方が無いように思えたのです。施設長から毎日出される指示は、砂漠に落ちる雷のようで、受け止める器もないまま縦横無尽に飛び交っているだけでした。

その後、冒頭に書いた福祉法のホームの運営について読み進んでいくうちに、第九条第一項に、「ホームは、施設の管理並びに利用者の生活及び自立に関する相談、助言その他必要な援助を行うために必要な職員を置くものとする。（以下省略）」とあり、「利用者の自立」という言葉が目にとまりました。さらに研修を受けた際に聞いた、オーストラリアDPIIのジェフ・ヒースの言葉に、「自立とは、自分の行動に責任を負うことであり、同時に自らの能力に合った生活を自分で選択し、実践すること。」がありました。このようなことは学校で習い、分かっていたはずですが、毎日が無我夢中の実践ですから、次第に「自立」を影の薄いものにしていったのです。幾度かの壁にぶつかつたある日、教科書や専門書に書かれている「自立」を利用者に強制している私に気づきました。「自立」とは勧められて行うものではなく自ら選びだすものであるということでした。それは、当たり前のことであるのかもしれない。しかし、私にはそれすら見えなくなつてしまつていたので、何度か壁にぶつかりながら少しずつ私の肩に乗つていた重荷は下りて行きました。考えに捕らわれず、本当の「自立」とは何か。今私は、利用者と共に歩みながら考えて行きたいと思つています。



入居者との運営懇談会

を進めています。小さな一歩ですが、どこにも負けない新しい一歩であると、私は確信しています。友愛十字会内では小さい施設ですが、最近は施設長補佐がスタッフに加わりましたので、少しずつ活気を帯びてきました。平成七年三月一日現在利用者二十二名、併任を含めた職員スタッフ六名です。全員が毎日を前向きで歩いていきます。ぜひ、ご記憶に留めていただきたいと思ひます。

# 善意のかずかず

平成六年度に、次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者をご慰問下さいました。ここに心から御礼を申し上げます。

## (寄付金)

平成6・4・15・7・31  
敬称略 あいうえお順

## ○世田谷関係

青い空保育園平岩カノ、新井電気、安藤賢一、(彌)池上長寿園、石井アサ子、石井精肉店代表取締役石井巖、石井洋一、石神俊恵、石黒重明、石川豊店、井上洋品店、今井勇、井山建設(株)代表取締役井山由三、魚久、荏原流れ太鼓ひびき会、(株)えぬぶん、小方つね、大蔵住宅自治会、大蔵自動車商會長島英行、大蔵ストアー石井靖夫、大蔵電気、大蔵東部町会、大蔵木材工藝(株)、大蔵湯、(株)おかげさま、おしやれ床やポヌール、小野坂豆腐店小野坂義弘、貝塚富江、菓祥庵青柳、カナイ屋精肉店、神谷喜八郎、河島サト、関東ボウリング場協会、(株)教会教会学校、(株)出張所長大貫清太郎、(株)商事奈良友雄、(株)総合支所長友保信二、(株)太鼓同好会、(株)町自治会、(株)町学生会長竹内淳

夫、クリーニングみつばチェーン大蔵店、区立桜上水福祉園施設長笹谷亨江、光寿会小池鎮男、小平昭雄、(株)ゴトク米のはまなか、小俣一美、清水英雄、淑徳大学学長長谷川匡俊、聖文堂薬局、(株)尚友倶楽部理事長渡辺昭、昭和女子大学附属昭和中等学校生徒徒会、白川富子、身体障害者福祉協会(株)支部、進藤毅、JA千歳婦人部、ジャパントレディスボウリングクラブ代表須田開代子、鈴木ツル、鈴木淑子、関根寿美江、世田谷区I K K福祉協会、世田谷区高齢者計画課長、(彌)世田谷区社会福祉協議会会長武田治恵、世田谷区身体障害者福祉協会会長飛田享、世田谷通り商店街振興組合、祖師谷南商店街振興組合、高木美年子、高田照子、立川普濟寺住職弓場重昌、太丸屋衣料(株)、東京農業大学農友会第一〇三回収穫祭模擬店本部、(株)東京フェリス、東急弘潤会、所沢市社会福祉協議会、等々九福祉

園、富沢キク、同業信用金庫世田谷支店支店長佐々木健太郎、内藤寿昭、内藤千紗子、長崎愛子、長島光重、中村政子、南部自動車(株)代表取締役山本晴之介、西岡弘子、日本放送協会放送技術研究所、日本福祉教育専門学校、日本福祉大学社会福祉実習センター事務室、日本民営看護婦家政婦連合会、沼尻善四郎、浜中伸昭、ビューティサロン真、(彌)フオワード川上雄渾、福山マーガレット、藤蔭静照、(彌)藤野製麺所、佛教大学通信教育部、ヘアサロンスタート、辺見栄次郎、星野商店、細谷まち子、松下文雄、松本博之、(株)丸山工務店、三ツ和会有志、三戸部自動車整備工場、焼肉の竹園、柳屋商店、やぶ久、矢藤利男、山下英子、ヤマブシ、山本晴之介、山本正美、横山青果店、リビングストアータカハシ、和光市社会福祉協議会

## ○東京都ろうあ者更生寮

(彌)飯田製作所、石川正、今井縫製、兵庫県立湊川高等学校、(彌)八百軒、橋本宗八郎

## ○友愛荘

相山悦子、岡本糸路、桜美林幼稚園、加藤なみ江、川上和子、河合源策、菅野昭正、神田允子、黒野訓暲、小峰服飾専門学校、小峰文江、コール忠生、佐藤彰家、佐藤

みき、鈴木塗装、図師寿会、図師町内会、図師馬駈講中、清栄会、玉川学園、東京紀尾井町ライオンズクラブ、東京桜ライオンズクラブ、常磐長寿会、ニコニコシルバール会、橋本好明、美永会、ぶどうの会、富士作業所、町田市長、町田ときわ保育園、松葉の会、友愛荘後援会

## (寄付物品)

## ○世田谷関係

安藤秀三郎、加藤節生、カトリック成城協会福祉部、北沢優申会、キリンビール(株)、(株)尚友倶楽部、関口和江、世田谷菊花展実行委員会実行委員長宗田栄一、全国納豆協同組合連合会、東京都食肉環境衛生同業組合、(彌)東京都福利厚生事業団、日通商事(株)、日本たばこ産業(株)(二回)、(株)日立製作所親切会東京支部、宮島春三、(株)ヨドバシカメラ、若葉会

## ○東京都ろうあ者更生寮

大滝圭子、ガードインフォメーションサービス(株)、久保村方光、酒井精機、坪木屋精肉店、本野茂雄

## ○友愛荘

石田潮司郎商店、小田急百貨店外南部、キリンビール(株)、柴出一幹、全国納豆協同組合連合会、東京都

社会福祉協議会、東京都食肉環境衛生同業組合、東京麵類協同組合、東京善意銀行、ふるさと渋谷青少年社会参加推進委員会、町田東急百貨店、町田魚商業組合、安田信託銀行町田支店、米屋(株)

(慰問)

○世田谷関係

あすなろ会、演芸バラエティ、大蔵ふたば保育園、ガールスカウト東京第六一団、国立音楽大学ホルン研究室、(株)クロスメンア、私立戸板学園マンドリンクラブ、成城消防少年団、都立広尾高校吹奏楽部、西弦巻保育園、ひまわりの会、平岡会、二見音楽出版、(有)緑里企画、日黒星美学園小学部、若葉会、ロコモーション

○友愛荘

相山悦子、小山田桜台保育園、桜美林幼稚園、コール忠生、図師熊野神社、天理教北多摩東部支部、東京紀尾井町ライオンズクラブ、ニコニコシルバー会、美永会、ポリースカウト町田第二団、みのり幼稚園

(招待)

○世田谷関係

朝日新聞厚生文化事業団、世田谷区民部地域振興青少年課、世田

谷区高齢者対策部高齢者計画課、東京都社会福祉協議会、東京原宿ライオンズクラブ、東京ミュージックボランティア協会、日本チャリティ協会、(財)日本バレーボール協会、フアミリーミュージックアソシエーション、藤川流会主・家元藤川澄十郎、本間興業(株)東京営業所、目黒星美学園

ご助成御礼

平成6年4月1日から平成7年3月31日までに、世田谷更生館、友愛園、友愛デイサービスセンターの入所者処遇向上を図るための設備として、次のご助成をいただきました。各団体、個人の皆様に心から御礼を申し上げます。

○石井巖様

車椅子

1台

○佐々木記念障害者援助基金様  
折りたたみ式携帯用スロープ

2台

衣類乾燥機

2台

○全国労働者共済生活共同組合

連合会様

授産作業用車輛

1台

○東京成城新ロータリークラブ様

車椅子

1台

○原川電気設備株式会社様

電気設備改修工事

1式

○株式会社丸山工務店様

冷蔵庫

1台

○宮川高子記念障害者福祉基金様

入浴用ストレッチャ

1台

バスタブ

1台

シャワーチェア

1台

授産作業用車輛

1台

友愛十字会主要行事

平成6.4.1~7.3.31

平成6年

- 4.5 入所式(友デ)
- 4.5~8 お花見会(砧ホ・砧デ)
- 4.6 地域交流花見会(荘)
- 4.12 ピクニック(友ホ)
- 4.27 フラワラランド見学(砧デ)
- 4.29 家族懇談会(荘)
- 5.9~10 フラワラランド見学(砧デ)
- 5.11 端午の節句(荘)
- 5.13.16.23 いちご狩り(砧デ)
- 5.13~25 砧公園見学(五班に分割)(砧デ)
- 5.18 地域交流ゲートボール大会(荘)
- 5.26 東京都身障スポーツ大会(館・園・寮)
- 5.27 友愛十字会役員会
- 6.1~3 神代植物公園見学
- 6.5 修了生交流相模湖ハイキング(寮)
- 6.7 観劇(友ホ)
- 6.13~27 釣り堀ほか(五班に分割)(砧デ)
- 6.22 園長と入所者の懇談会(荘)
- 6.29 震災訓練(池袋防災センター)(寮)
- 7.6~7 七夕祭り(友デ・友ホ・砧デ・荘)
- 7.7~8 課外訓練(野沢漬物工場ほか)(館・園)
- 7.14~22 世田谷美術館見学(五班に分割)(砧デ)
- 7.26~27 世田谷地区納涼盆おどり大会
- 7.30 地域交流盆おどり大会(寮)
- 8.6 保護者会(館・園)
- 8.10 花火の夕べ(砧ホ)
- 8.12.22 納涼お楽しみ会(人形劇、映画会)(砧デ)
- 8.19 横浜ラポール見学(友デ)
- 8.24 地域交流盆おどり大会(荘)
- 9.1~2 宿泊訓練(山梨県石和)(友デ)
- 9.12~14 敬老会(砧デ)
- 9.15 敬老の日祝賀会(友ホ・砧ホ・荘)
- 9.15 宿泊訓練II(仙台市)(寮)
- 9.21 秋季彼岸法要(荘)
- 9.27 老人施設芸能大会(友ホ)
- 10.2 世田谷地区合同運動会
- 10.5~20 世田谷美術館見学(六班に分割)(砧デ)
- 10.7 風船バレー大会(荘)
- 10.19 教養講座(寮)
- 10.27 総合防災訓練(寮)